

JA共済へご加入の皆さまへ

日頃より、JA共済をご利用いただき誠にありがとうございます。
共済契約掛金の口座振替方法が、平成27年3月掛金より変更となります。

☆JAにいがた岩船のご指定口座より自動振替のご契約について、指定振替日(25日)に振替ができなかった場合は、下記の通り再振替を実施いたします。

【平成27年3月掛金より】

①指定振替日は、

月払・年払ともに25日振替・・・現行通りで変更なし

②再振替日は、

月払・年払ともに翌月8日振替・・・新設定

③上記①・②いずれも振替ができなかった場合は、

●当JA各支店窓口で払込みする。(営業時間内)・・・現行通りで変更なし

○コンビニエンスストアで振込みが可能です。・・・新設定

(コンビニ振込用紙の利用可能期間は掛金払月の翌月26日までとなります。)

☆当JA以外の金融機関から自動振替を行っているご契約者様については変更ありません。

※ご不明な点がございましたら、最寄りのJA窓口へお問い合わせ願います。

JAにいがた岩船

本店金融共済部(共済課) 52-0513

関川支店 64-2115

荒川支店 62-2906

村上支店 52-3174

朝日支店 72-0121

猿沢出張所 72-1143

山北支店 77-3161